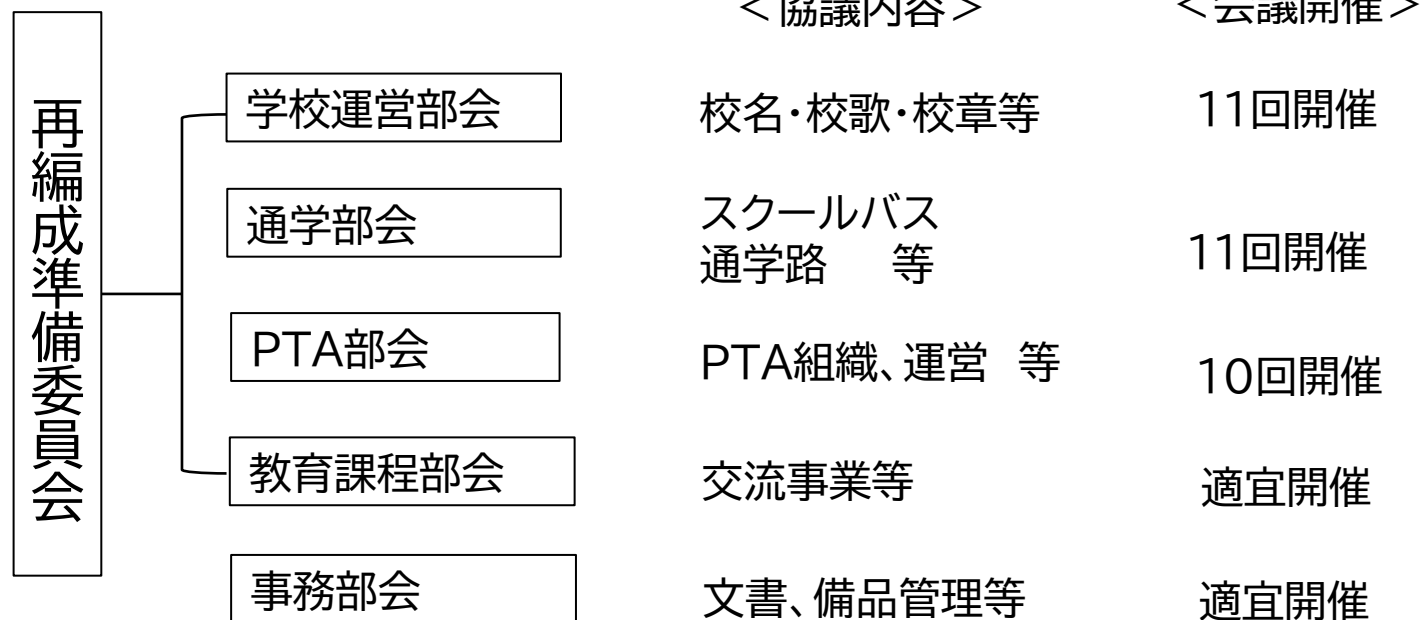


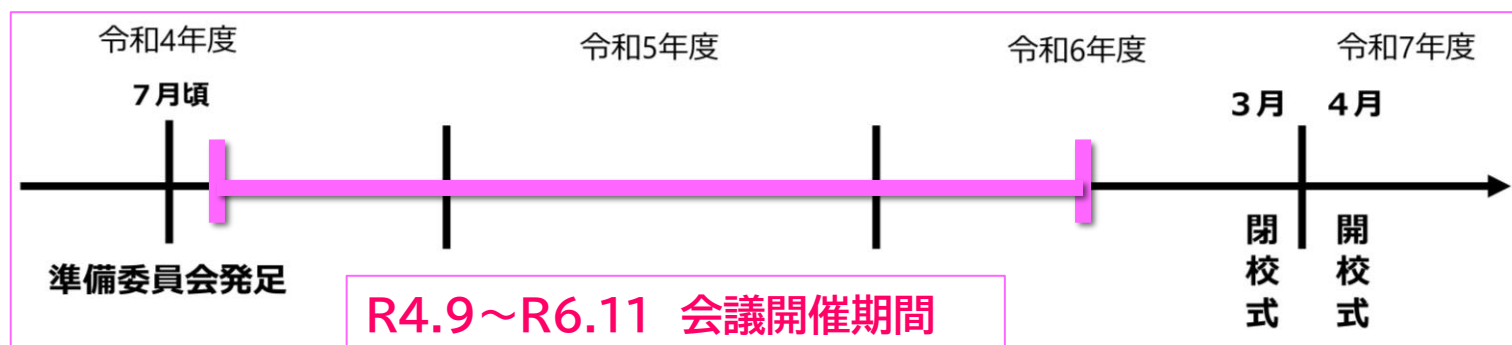
羽生市立羽生東小学校開校 までの歩み

令和8年9月10日

1 井泉小・三田ヶ谷小・村君小再編成準備委員会と専門部会の組織



再編成準備委員会 各部会の検討事項の報告を受け、意見集約・11回開催



2 井泉小・三田ヶ谷小・村君小再編成準備委員会の協議状況（令和4年9月時点）

○井泉小・三田ヶ谷小・村君小再編成準備委員会は、令和4年9月に協議を開始しました。

再編成は令和7年(2025年)4月

- ・再編成(予定)は平成30年(2018年)4月2日から平成31年(2019年)4月1日生まれのお子さんが新1年生になる年度です。
- ・また、現在の小学3年生が6年生になる年度です。

学校名等が変わります

- ・3校対等の再編成により、新たな学校として生まれ変わりますので、学校名、校歌、校章等が変わります。

井泉小学校の施設を使用します

- ・現在の井泉小学校の施設を使用します。

小中一貫教育を行います

- ・小1から中3までの9年間の一貫した教育課程により小中一貫教育を行います。施設分離型(小学生は現在の井泉小学校で、中学生はこれまでどおり東中学校で学ぶ)の小中一貫校となります。

スクールバスを運行します

- ・通学距離が遠距離となる地域には、スクールバス(無料)を運行します。

3 井泉小・三田ヶ谷小・村君小再編成準備委員会・専門部会協議決定事項

(1) 学校運営部会

① 新校名の決定

羽生市立羽生東小学校



※公募により270案（508件）→部会により47候補→3校の保護者及び児童にアンケート実施→部会により12候補→準備委員会で2案を候補→羽生市総合教育会議にて決定

② 校章の決定

※公募により138点→部会により31点→5点→準備委員会で5点→3校児童による投票→決定

★応募内訳 児童：68点 市内：43点
県内（羽生市を除く）：8点 県外：19点



作成者：岩手県一関市
伊藤 勝則 さん

～ 校章の説明 ～

○羽生市の澄んだ青空と美しく咲き誇る桜をイメージしたデザインです。
○児童を桜に見立てました。児童たちが夢と希望をいだいて、桜のようにたくさんの花を咲かせていただきたいという想いを込めました。
○先生と児童が両腕を広げて手をつないだ姿を、若葉色の円弧で表現しました。先生の温かいご指導の下で、勉学とスポーツに励み、立派に成長していただきたいという想いを込めました。

③ 校歌の決定

教育研究会音楽部会による候補者提案→部会案決定→委員会で依頼者決定→橋本氏地域訪問・歌詞アンケートの実施→開校後完成

羽生市立羽生東小学校 校歌	作詞 花岡 恵 作曲 橋本 祥路	語りあい 認めあい 優しくいっばい ふんわりとで 太陽のように 暖かく 学びあい 高めあい 笑顔いっぱい あふれて 青空のように 清らかに 心と心が響きあえば 夢と希望がとびけあう さあ 出かけよう 自分を信じて さあ 羽ばたこう 翼広げて はるかに輝く 未来へ さあ 出かけよう 勇気をいだいて さあ 飛び立とう 仲間とともに はるかに広がる 未来へ
------------------	---------------------	---

作詞作曲者：橋本 祥路 さん

出身：秋田県（さいたま市在住）

実績：夢の世界を、時の旅人、歌よ
ありがとう、遠い日の歌、カリブ
夢の旅、翼を抱いて、ゴーゴー
ゴー など

また、多くの小・中学校の校歌を作詞
作曲しています。



*作詞者の「花岡恵」は、橋本祥路先生のペンネームです。

(2) 通学部会

① スクールバスについて

対 象 者 ： 三田ヶ谷小学校区、村君小学校区及び井泉小学校区のうち北袋地区の児童

運行バス：マイクロバス（29人乗り（補助席込み））児童定員27名 ・ 4台

運行便数：4ルート（登校時1便 、下校時2便 5時限後・6時限後）

保護者負担：無料

バス停位置：次のとおり（バス停までの徒歩時間+バス乗車時間=45分を超えないよう協議）



羽生市立羽生東小学校スクールバス
運行経路図・バス停位置図

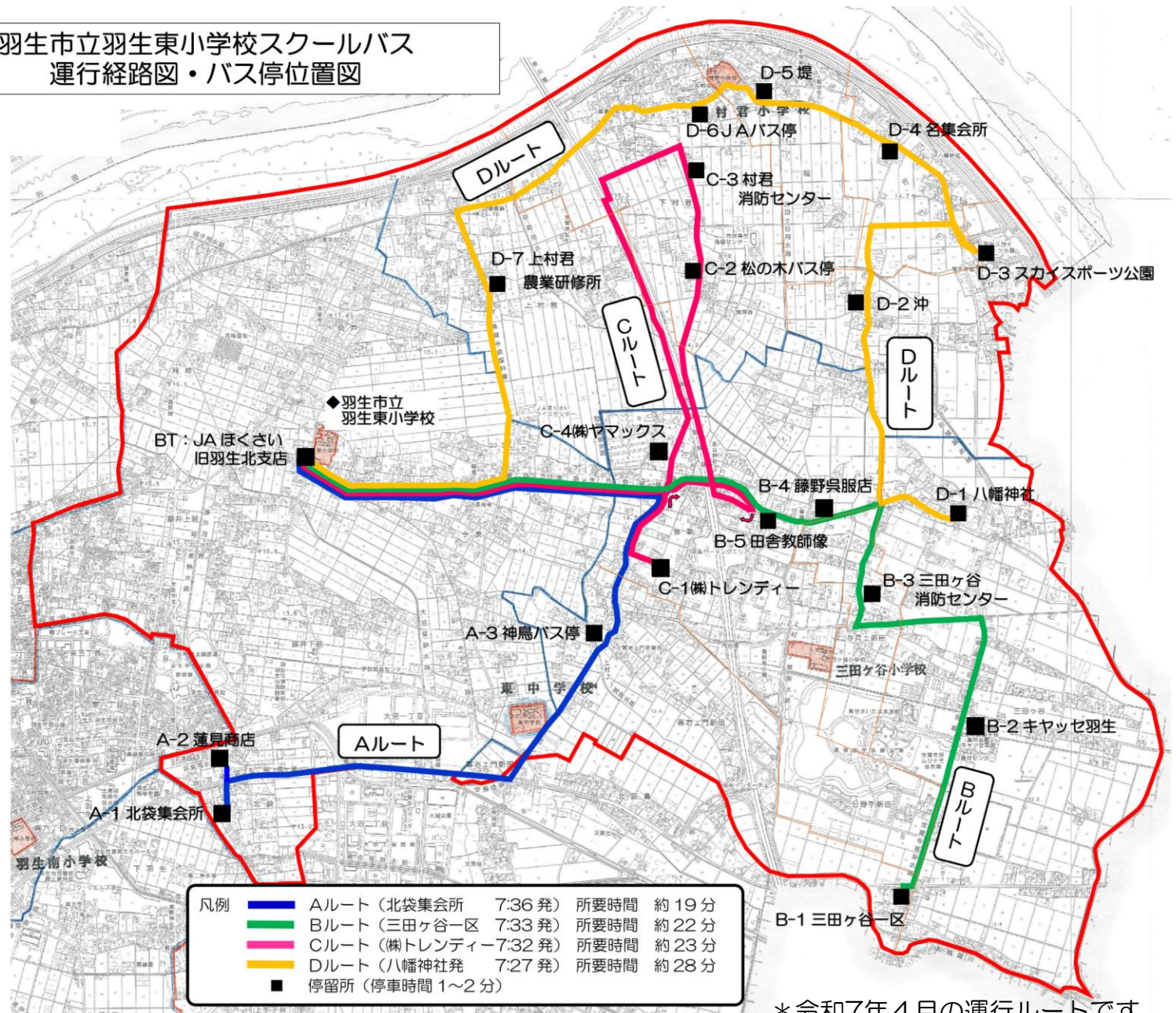
② バス利用に関する注意事項

- ・バスは運転士1名で運行し、添乗員は乗車しない。

(運行開始10日間は添乗員乗車)

- ・バスは、決められた時刻・乗降場所以外では利用できない。
- ・バスは、定刻に出発する。
(乗り遅れを待つことはできない。)
- ・バスに乗り遅れた場合は、保護者の責任で学校まで送り届ける。

③ バス運行事業者
株式会社協同バス



* 令和7年4月の運行ルートです。

(3) P T A部会

① ジャージ（長袖・長ズボン）

- 羽生東小学校の開校時は、指定の新ジャージは作成せず、3校の指定ジャージを引き続き使用するほか、市販のものを購入してもよいこととしました。

② 体操着（半袖・半ズボン）

- 井泉小、三田ヶ谷小で使用している無地もの（半そで：白、半ズボン：紺）としました。
現在使用しているものは、新校でも引き続き使用できることとしました。



③ 体操帽

- 井泉小学校のとおり学年ごとに異なるカラーとすることとしました。（令和7年4月開校時）

1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	5 年 生	6 年 生
水色	オレンジ	緑色	青色	赤色	黄色

④ P T A組織

- P T A会則（案）等に以下三点について決めました。
 - ・羽生市立羽生東小学校P T A会則（案）
 - ・羽生市立羽生東小学校P T A慶弔規程（案）
 - ・羽生市立羽生東小学校P T A個人情報取扱規程（案）
- 新校P T A設立のため、1世帯当たり2,000円を3校のP T Aから繰り入れることとしました。

- P T A組織図（案）を決めました。
- 開校後、3校P T Aにおいて、各校P T Aの開催及び羽生東小P T A設立等について議決しました。

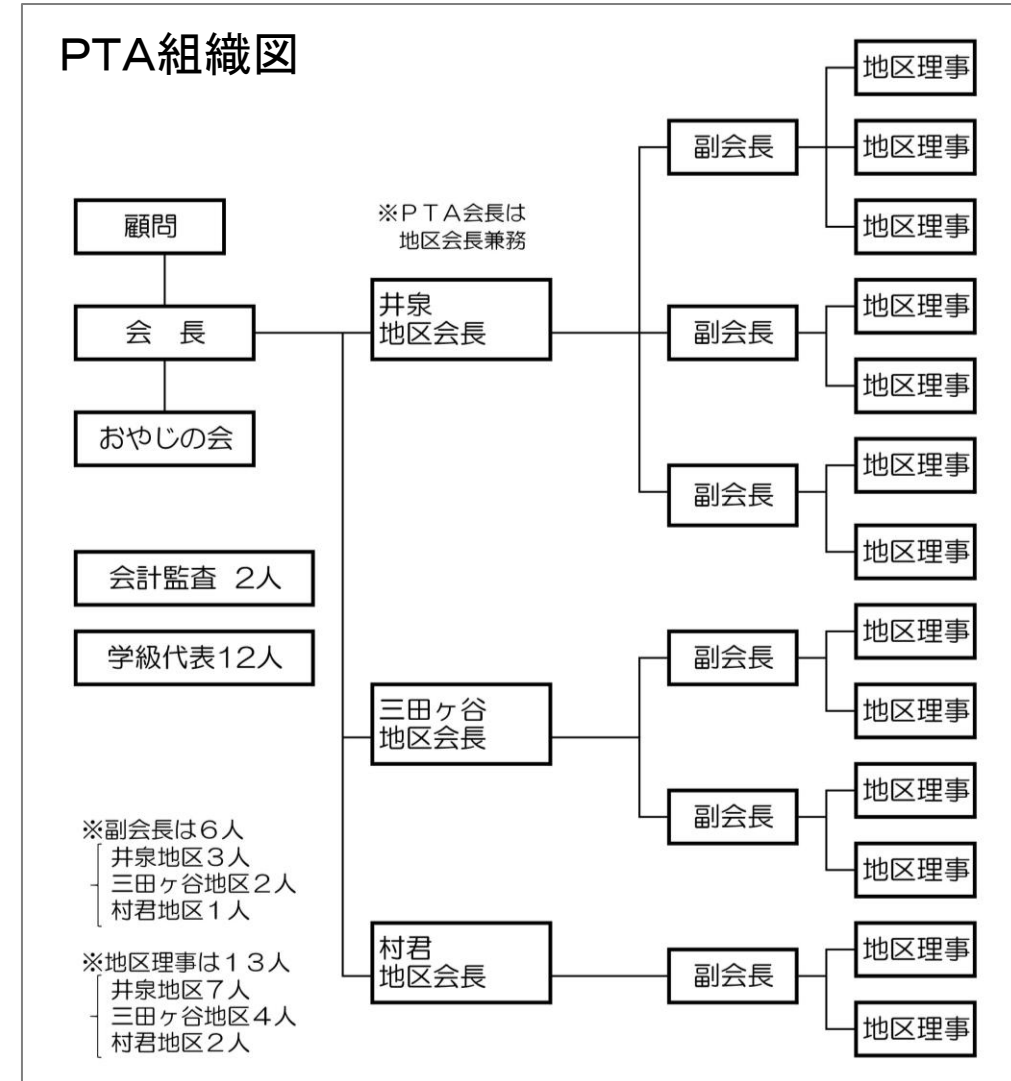
（４） 教育課程部会

3校の児童が再編成後も円滑な人間関係を構築できるよう、また、学校再編成に関する児童の不安を解消することを目的に各学年ごとの交流事業を実施しました。

【実施例】

- ・たのしいあきいっぱい（1年生）
- ・昔あそび（1年生）
- ・ザリガニ釣り（2年生）
- ・授業交流会（2年生）
- ・「蛭の里」見学（3年生）
- ・ムジナモ集会（3年生）
- ・英会話と学校探訪（4年生）
- ・授業交流会（4年生）
- ・稲刈り体験（5年生）
- ・林間学校（5年生）
- ・ドッジビー（6年生）
- ・陸上練習（6年生）

など

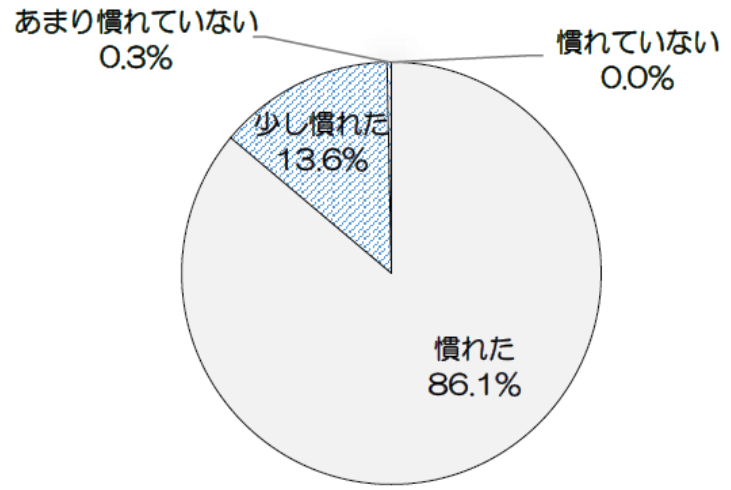


4 アンケート結果について（R8.1～R8.2実施） 一部抜粋 *詳細は市HPで公開しています

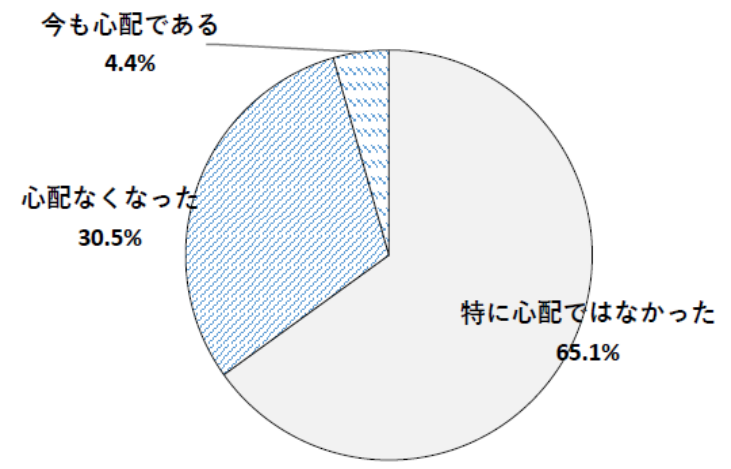
(1) 児童

質問1 学校には慣れましたか

児童295名回答
(回答率85.8%)



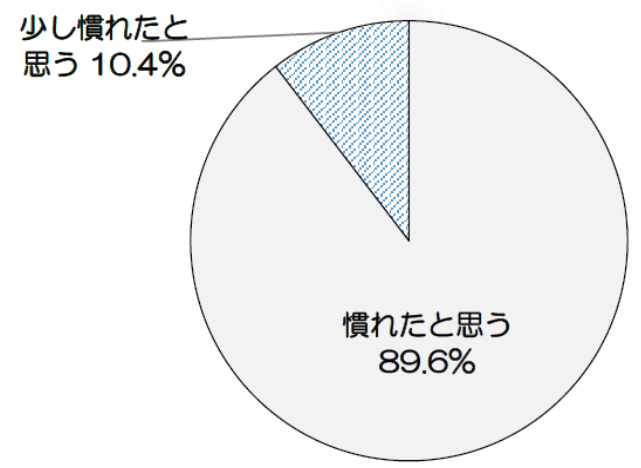
質問3 学校が一緒になった後、心配だったことは、今はどうなりましたか



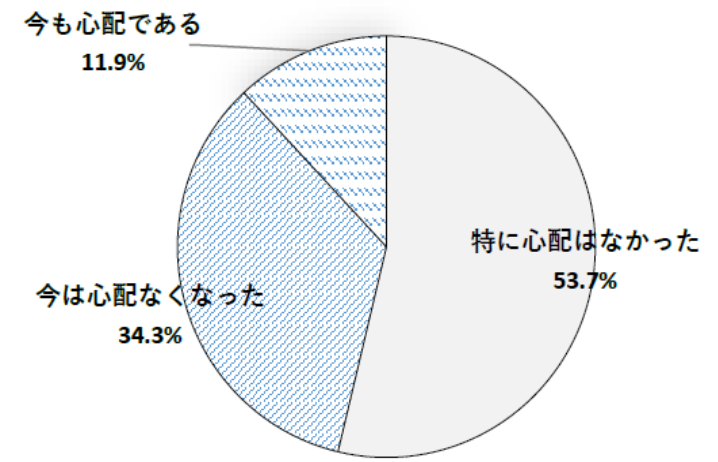
(2) 保護者

質問1 お子様は新たな学校生活に慣れたと思いますか

保護者67名回答
(回答率23.9%)



質問3 学校が再編成される前に心配だったことは、今はどうなりましたか



継往開来

第1号 令和4年12月発行
羽生市教育委員会教育総務課・学校教育課

再編成の協議が始まりました

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校を3校対等に再編成し、新たな学校の開校を目指して、保護者や地域の方、教職員で組織された再編成準備委員会と各専門部会を立ち上げ、協議を開始しました。

今後、再編成だより「継往開来（けいおうかいらい）」で、再編成の取組をお知らせします。

継往開来とは、「先人の事業を受け継ぎ、発展させながら未来を切り開くこと」です。3校の歴史と伝統を受け継ぎ、みんなで新しい学校をつくりましょう！

再編成は令和7年(2025年)4月

- ・再編成(予定)は平成30年(2018年)4月2日から平成31年(2019年)4月1日生まれのお子さんが新1年生になる年度です。
- ・また、現在の小学3年生が6年生になる年度です。

学校名等が変わります

- ・3校対等の再編成により、新たな学校として生まれ変わりますので、学校名、校歌、校章等が変わります。

井泉小学校の施設を使用します

- ・現在の井泉小学校の施設を使用します。

小中一貫教育を行います

- ・小1から中3までの9年間の一貫した教育課程により小中一貫教育を行います。施設分離型(小学生は現在の井泉小学校で、中学生はこれまでどおり東中学校で学ぶ)の小中一貫校となります。

スクールバスを運行します

- ・通学距離が遠距離となる地域には、スクールバス(無料)を運行します。

.....

再編成準備委員会

各専門部会で検討した事項について報告を受け、協議し、新たな学校の開校に向けて意見を集約します。

◆9月22日 第1回会議

再編成準備委員会と各専門部会の委員が一堂に会し、開校までのスケジュール等を確認しました。

◆10月26日 第2回会議

各専門部会の進捗状況を確認しました。

学校運営部会

校名・校歌・校章等に関することを協議します。

◆10月5日 第1回会議

新しい校名は公募することに決定しました。

通学部会

スクールバス、通学路に関することを協議します。

◆10月12日 第1回会議

スクールバスの運行方法について協議しました。

PTA部会

PTAの組織、体操服に関することを協議します。

◆10月19日 第1回会議

PTAの組織や行事、体操服について協議しました。

教育課程部会

教育目標や学校行事等に関する
ことを協議します。

事務部会

学校備品や保存文書の整理等に関
することを協議します。

御意見をお聞かせください。

羽生市教育委員会教育総務課

電 話：048-561-1121（内線 304）

FAX：048-561-6562

メール：kyou soumu@city.hanyu.lg.jp

再編成準備委員会・各専門部会
の会議録や資料は、市のホーム
ページに掲載して
います。→



継往開来

第2号 令和5年6月発行
羽生市教育委員会教育総務課・学校教育課

☆新校名のご応募ありがとうございました

令和5年4月1日から5月31日まで、新校の校名候補について募集したところ、市内外から508件、(校名候補として270件)の応募がありました。誠にありがとうございました。

今回応募いただいた校名候補には、3つ小学校が一つになることへの思い、地域や歴史に対する思い、自然環境を大切にしたい思い、そして子どもたちの明るい未来への思いなど、皆様の様々な思いが込められており、大変ありがたく感じております。

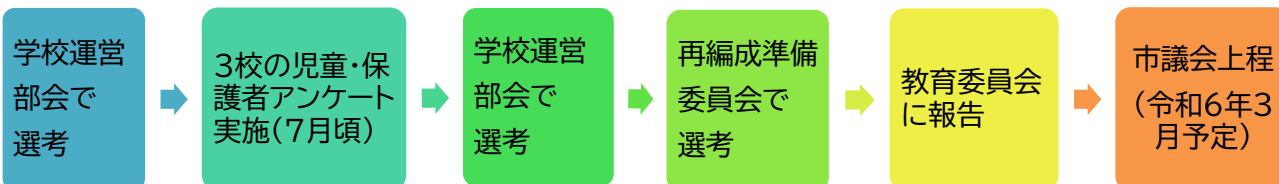
今回の再編成だよりでは、皆様からいただいた校名候補をご紹介しますので、是非ご覧ください。

なお、同じ名称・同じ読み方のものは、複数あった場合でも、1つの案としています。また、応募条件を満たしていなかったものについては、掲載しておりません。

校名候補の選定方法につきましては、まず、応募のあった校名候補とその理由をもとに、学校運営部会で第一次選考を行います。その後、井泉小・三田ヶ谷小・村君小の児童および保護者の方を対象に、アンケートを実施する予定です。その結果を参考にしながら、さらに学校運営部会で選考を行います。

校名候補の選定状況については、随時、皆様にお知らせしていきます。

◆ 校名決定までの流れ ◆



学校運営部会

(第5回会議:6月7日実施)

学校運営部会では、今回の新校名募集・校名選定のほか、現在、校章、校歌についても協議しています。新校章は、校名が決定した後に、公募する予定です。

校章の公募は、市内外問わず、一人何点でも応募できることとし、条件として、カラーであること、ぼかし・濃淡で表現しないこと、未発表のもので他の商標や校章の模倣でないものとなりました。応募方法等については、随時お知らせしていきます。

【現在の校章】

井泉小



三田ヶ谷小



村君小



通学部会

(第4回会議:4月12日実施)

通学部会では、現在、主にスクールバスの利用基準等について協議しており、次の方針を決定しました。

- ・スクールバスの利用対象者は、**井泉小の北袋地区在住の児童および三田ヶ谷小・村君小の児童**とすることとしました。
 - ・停留所の位置は、バス運行ルート上で通学班の集合しやすい場所とすることとしました。
 - ・新校の時間割に合わせて運行し、登校時は1回、下校時は5校時・6校時終了後に各1回運行することとしました。
- 具体的なバスルートやその他の運行に係る事柄について、引き続き協議していきます。

PTA部会

(第4回会議:4月19日実施)

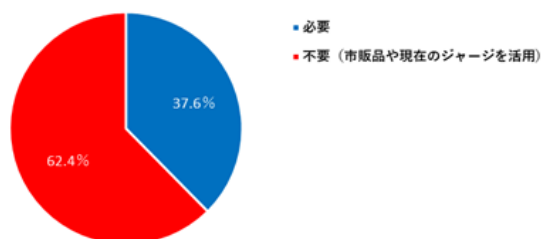
令和5年3月に、井泉小・三田ヶ谷小・村君小のPTAにより、1年生から3年生の保護者を対象に、ジャージに関するアンケートを実施しました。ご協力ありがとうございました。アンケートの詳しい結果は、市のホームページに掲載しています。

PTA部会では、この結果を参考とし、**令和7年4月の新校開校時においては、指定の新ジャージは作成せず**、現在の3校の指定ジャージを引き続き使用するほか、市販のものを購入してもよいこととする方針としました。

また、半袖体操着・短パンについては、井泉小・三田ヶ谷小指定のものに合わせることで、体育帽は、井泉小に合わせて学年ごとに違う色とする方針としました。

その他新校のPTA組織や事業内容について、引き続き協議していきます。

新校では学校指定のジャージ（特に長袖、長ズボン）は必要だと思いますか。
3校合計 117件の回答



教育課程部会

(第2回会議:4月7日実施)

井泉小・三田ヶ谷小・村君小の児童が学校再編成後に円滑な人間関係を構築できるようにすること、および学校の再編成に関する児童の不安を解消することを目的に、3校の全児童を対象に、令和5年度から、交流事業を実施します。

第1弾として、6月9日(金)に3校の3年生が交流事業として、井泉地区にある「蛭の里」の見学などを行いました。

ご意見をお聞かせください。

羽生市教育委員会教育総務課

電話:048-561-1121(内線 304)

FAX:048-561-6562

メール:kyou soumu@city.hanyu.lg.jp

再編成準備委員会・各専門部会の
会議録や資料は、
市のホームページに
掲載しています。→



☆ ご応募いただいた校名候補 (五十音順)

あいさん 藍三	あいのさと あいの里	あいのさと 藍の郷	あいのさと 藍の里	あいのつばさ あいノ翼	あおい 藍生	あおじま 青縞	あおぞら 青空 ※1
あおぞら 大宇宙	あきは 耀羽	あけぼの あけぼの	あさがお あさがお	あさひ あさひ	東 ※2	あずみたくん 泉田君	あらはね 新羽
ありあけ 有明	いづみみたかやむらきみ 井泉三田ヶ谷村君	いづみ 井々三	いさむら 井三村	いさむら 泉三村	いずみ 泉 ※3	いずみだむら 泉田村	
井田君 ※4	いたむら 井田村	いなほ 稲穂 ※5	いまいずみ 今泉	いまむら 井三村	いみくん 井三君	いみむら 井三村	いむらみ 井村三
いろは 彩羽	うさぶろう うさぶろう	えいめい 永明	えいめいじ 永明寺	えがお えがお	おうか 桜花	おうとね 大利根	おおぞら 大空
おとは 音羽	かいしょう 開昇	かいわ 開和	かえい 花栄	かがやき かがやき	かがやきのさと 輝きの郷	花袋 ※6	かわだ 河田
かわとみどりの 川と緑の	きずな きずな	きたさいたま 北埼玉	きた 北	きぼう 希望	きぼうの さぼう野	きみがいずみ 君ヶ泉	きやつせ きやつせ
きらめき きらめき	きりり 三輝星	くんぼう 薫風	げんあい 元挨	こうせい 輝星	こうは 光羽	こうよう 昂陽	東風 ※7
さいとみ 彩富	さいのひがし 彩ノ東	さいは 彩羽	さいほく 彩北	さきみ 咲三	さくら 桜 ※8	さくらのもり さくらの森	さくらひがし さくら東
さむらい 三村井	さらさ 新彩	さんこう 三交	さんこう 三光	さんこう 三幸	さんめい 三名	さんわ 三和	しのめ 東雲 ※9
しらさぎ しらさぎ	しんいづみ 新井泉	しんこう 新光	しんせい 新生	しんせいはいゅう 新生羽生	しんせん 新泉	しんとね 新利根	しんはいゅう 新羽生
しんやま 深山	しんれいわ 新令和	すいごう 水郷	すいごうだい 水郷第一	せいあい 清藍	せいぞう 清三	せんのいづみ 千の泉	たいし 大志
だいすき 大好き	だいやもんど ダイヤモンド	たいよう たいよう	ちいきぼうかつ 地域包括	ちゅうおう 中央	ちゅうおうひがし 中央東	ちよいづみ 千代泉	ちよさと 千代里
ちよだ 千代田 ※10	ちよだいいづみ 千代田井泉	ちよだいづみ 千代田泉	つばさ つばさ	でんえん 田園	とうおう 東桜	とうこう 東光	とうさい 東彩
トウブ 東部	とうみ 東実	とうよう 東陽	とうわ 東羽	とうわ 東和	とね 利根	とねいづみ 利根泉	とねがわ 利根川
とねがわなかよし 利根川なかよし	とねのはら とねのはら	とねみどり 利根みどり	とねみらい 利根みらい	とねむじなも 利根むじなも	とねりばー 利根りバー	なかよし 仲良し ※11	
なかとねはいゅうひがし 中利根羽生東	にじいろ 虹色	のぞみ 望	のぞみのさと 望みの里	はなえみ はなえみ	はなさと 花郷	はなみずき ハナミズキ	
はいゅう 羽生	はいゅうあい 羽生あい	はいゅうきらめき 羽生きらめき	はいゅうさわやか 羽生さわやか	はいゅうすいきょう 羽生水郷	はいゅうせいせんみたか 羽生井泉三田ヶ丘	はいゅうだい 羽生第1	
はいゅうつばさ 羽生つばさ	はいゅうとねがわ 羽生利根川	はいゅうとねつこ 羽生とねつ子	はいゅうのさと Ha! new!! の里	はいゅうひがし 羽生東 ※12	はいゅうひがしろう 羽生東総合	はいゅうふるさと 羽生ふるさと	

はいゅうほくとう 羽生北東	はいゅうみどり 羽生緑	はいゅうみらい 羽生未来 ※13	はいゅうむじなも 羽生むじなも	はいゅうむじなも 羽生ムジナモ	はいゅうれいわ 羽生令和	はばたき 翔輝	ばんどう 坂東
ひがし 東 ※14	ひがしあさひ 東あさひ	ひがしあさひ 東あさひ	ひがしあさひ 東あさひ	ひがしあさひ 東あさひ	ひがしあさひ 東あさひ	ひかり ひかり	日の出 ※15
ひばり ひばり	ひまわり ひまわり	ひより 日和	ふうか 風花	ふじ 藤	ふじい 藤井	ふるさと 古里	ふわり 風和里
へいわ 平和	ほうぞうじ 宝蔵寺	ほくさいはいゅうひがし 北埼玉羽生東	ほくとうかわ 北東川	ほたるの里 ほたるの	みいむら 三井村	みかど 三円	みき 三輝
みくる 未来	みさき 三咲	みさと 美郷	みずき みずき	みずた 水田	みずのさと 水の郷	みずほ 瑞穂	みたむらい 三田村井泉
みつみづみ 光泉	みつみむら 三井村	みつば 三つ羽	みつば 三つ葉	みつば 三羽	みつばな 三花	みつまた 三又	みとも 三友
みどり 緑 ※16	みどりがおか みどりヶ丘	みどりがおか 緑ヶ丘	みどりがわ 緑川	みどりね 緑音	みどりのさと みどりの里	みどりのひがし みどりの東	みむらい 三村井
みゆき 三幸	みらい 美藍	みらい 三村井	みらい 未来 ※17	みらいひがし 未来東 ※18	弥勒 ※19	みわ 三和	ムイミ 村井三
むざし ムサシ	むじな むじな	むじなも ムジナモ ※20	むじなもしょう むじなも様	むじなものさと ムジナモの郷	むじなものもり むじなもの森	むじなもん ムジナもん ※21	まじなもん むじまもん
むらいがや 村井ヶ谷	めいこう 明幸	めいしょう 明正	めいち 明智	めぶき めぶき	もえぎ 萌木	ゆうあい ゆうあい	ゆずる 結弦 ※22
ゆめみる ゆめみる	よつば よつ葉	ラクエン 楽園	らんでん 藍田	りそう 利想	リバーサイド リバーサイド	れいはね 令羽	れいはひがし 令羽東三
れいめい 令明 ※23	れいわ 令和 ※24	れいわだい 令和第一	れいわひがし 令和東	れいむらい 令和未来	わくわく わくわく		

- ※1 青空：他に「あおぞら」
 ※2 東：「あずま」、「アズマ」、「あづま」と振り仮名があったため3案
 ※3 泉：他に「いずみ」、「イズミ」
 ※4 井田君：「いたきみ」と「いだきみ」と読むものがあつたため2案
 ※5 稲穂：他に「いなほ」
 ※6 花袋：「かたい」と「カタイ」と振り仮名があつたため2案
 ※7 東風：「こち」と「とうふう」と読むものがあつたため2案
 ※8 桜：他に「さくら」
 ※9 東雲：他に「しのめ」
 ※10 千代田：他に「ちよだ」
 ※11 仲良し：他に「仲よし」、「なかよし」
 ※12 羽生東：他に「羽生ひがし」
 ※13 羽生未来：他に「羽生みらい」
 ※14 東：他に「ひがし」
 ※15 日の出：「ひので」と「ひのて」と読むものがあつたため2案
 ※16 緑：他に「みどり」
 ※17 未来：他に「みらい」
 ※18 未来東：他に「みらい東」
 ※19 弥勒：他に「みろく」。「ミロク」と振り仮名があつたため2案
 ※20 ムジナモ：他に「むじなも」
 ※21 ムジナもん：他に「むじなもん」
 ※22 結弦：他に「ゆずる」
 ※23 令明：他に「れい明」
 ※24 令和：他に「礼和」、「れいわ」

- 皆様からお寄せいただいた校名案と理由をもとに、学校運営部会で選考を行います。
 また、井泉小・三田ヶ谷小・村君小の児童および保護者を対象に、アンケートを実施する予定です。今後も選定状況についてお知らせしていきます。
 ○ 校名候補の理由については、市ホームページで公開しています。

継往開来

第3号 令和5年9月発行
羽生市教育委員会教育総務課・学校教育課



新校名案について

(学校運営部会第6回会議:8月2日実施)

皆様から応募していただいた新校名案をもとに、検討を進めてきました。

応募のありました270案の中から、学校運営部会での第1回目の選考により47案を選びました。その後、47案について井泉小・三田ヶ谷小・村君小の児童および保護者の方にアンケートを実施しました。

学校運営部会での第2回目の選考では、アンケート結果や新校名案に込められた思いなどを参考にしながら、再編成準備委員会に報告する新校名案を12案としました。

今後、再編成準備委員会において、さらに絞り込んでいきます。

公募結果

270案

※270案は
令和5年6月
NO.2に掲載

学校運営部会

47案 → アンケート → 12案

再編成準備 委員会

《12案》 ○青空 ○あさひ ○東雲 ○水郷 ○東陽
○利根みらい ○羽生東 ○羽生ムジナモ ○東(ひがし)
○三村井(みらい) ○弥勒 ○ムジナモ

《47案》 上記12案に加えて

○あいの里 ○藍の里 ○藍生 ○青縞 ○東(あずま)
○泉三村 ○井田君 ○稲穂 ○開昇 ○彩北 ○三和
○新生 ○新泉 ○千代田 ○千代田井泉 ○千代田泉
○東羽 ○利根むじなも ○虹色 ○中利根羽生東
○羽生 ○羽生第1 ○羽生北東 ○羽生むじなも
○羽生令和 ○ひかり ○北埼玉生東 ○美郷 ○三つ葉
○三羽 ○緑 ○未来 ○未来東 ○令和 ○令和東

※3校の児童・保護者アンケート結果は、裏面に掲載

◆ 新校名決定までの流れ ◆

学校運営
部会で
選考

3校の児童・保
護者アンケート
実施(7月)

学校運営
部会で
選考

再編成準備
委員会で
選考

教育委員会・
総合教育会議
で選考

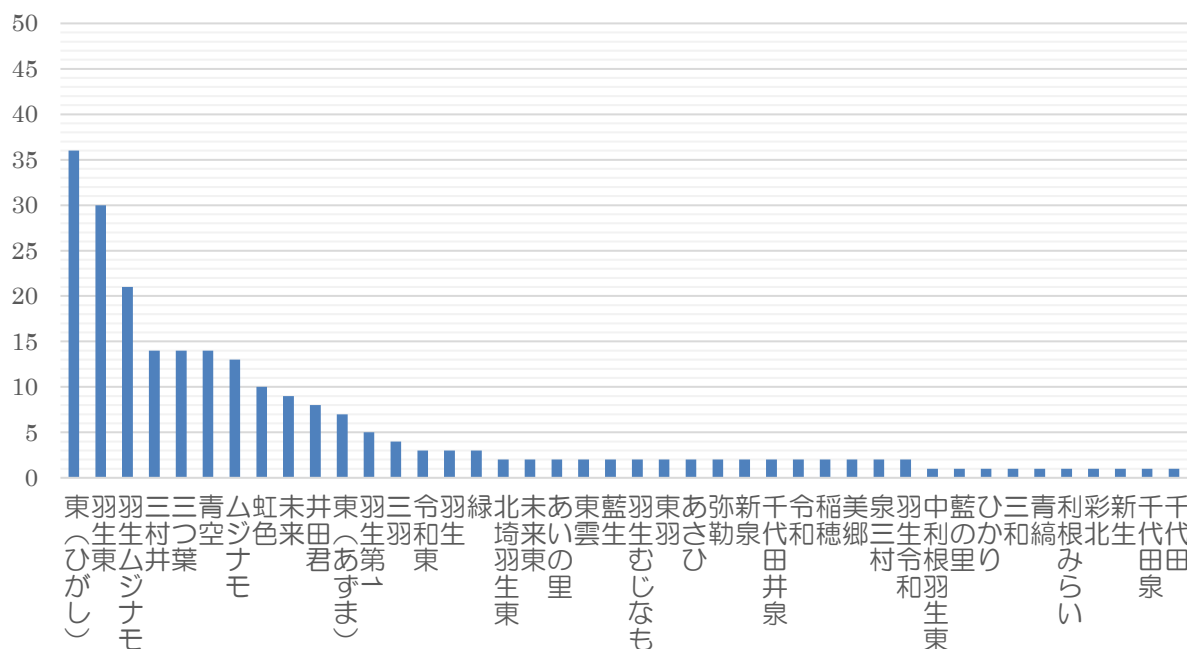
市議会上程
(令和6年3
月予定)



3校児童・保護者アンケート結果

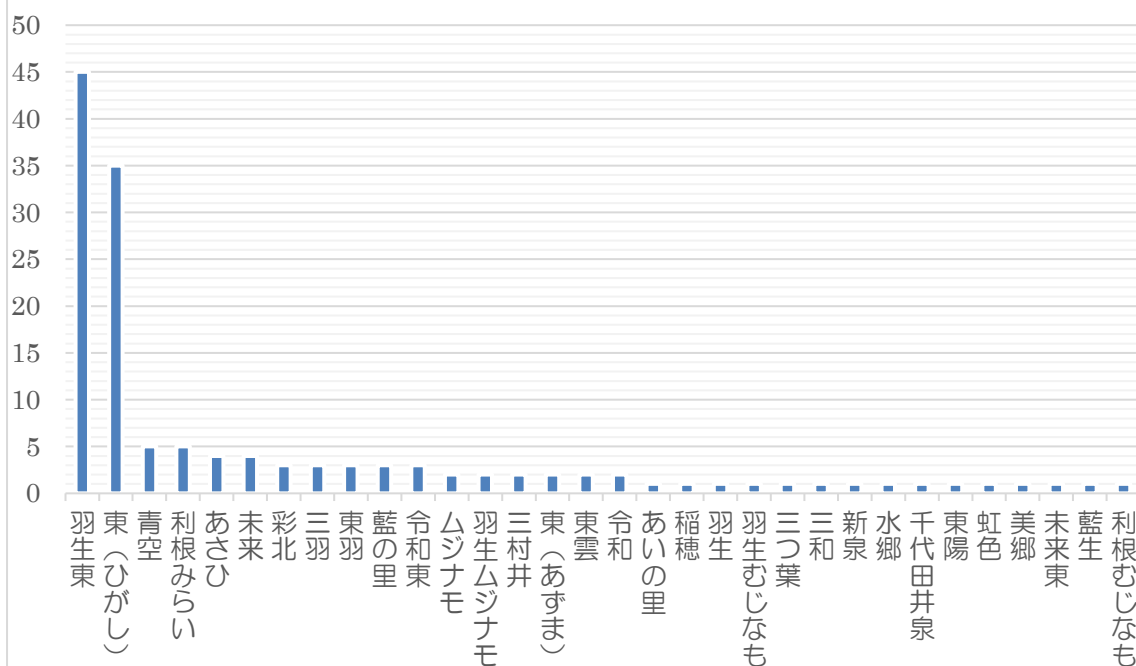
3校児童

回答数：236件



保護者

回答数：140件



ご意見をお聞かせください。
 羽生市教育委員会教育総務課
 電話:048-561-1121(内線 304)
 FAX:048-561-6562
 メール:kyousoumu@city.hanyu.lg.jp

再編成準備委員会・各専門部会の
 会議録や資料は、
 市のホームページに
 掲載しています。→



継往開来

第4号 令和5年10月発行
羽生市教育委員会教育総務課・学校教育課



新校名案について

(再編成準備委員会第7回会議:9月20日実施)

皆様から応募していただいた新校名案をもとに、検討を進めてきました。

応募のありました270案の中から、学校運営部会では、アンケート結果や新校名案に込められた思いなどを参考にしながら、再編成準備委員会に報告する新校名案を12案としました。

再編成準備委員会では、学校運営部会で出た意見やアンケート結果を踏まえ、2つの案を新校名候補としました。

新校名候補
(50音順)

- はにゅうひがし
• 羽生東小学校
ひがし
• 東小学校

公募結果

270案

※270案は
令和5年6月
No.2に掲載



学校運営部会

47案 → アンケート → 12案

《12案》 ○青空 ○あさひ ○東雲 ○水郷 ○東陽
○利根みらい ○羽生東 ○羽生ムジナモ ○東(ひがし)
○三村井(みらい) ○弥勒 ○ムジナモ

《47案》 上記12案に加えて
○あいの里 ○藍の里 ○藍生 ○青縞 ○東(あずま)
○泉三村 ○井田君 ○稲穂 ○開昇 ○彩北 ○三和
○新生 ○新泉 ○千代田 ○千代田井泉 ○千代田泉
○東羽 ○利根むじなも ○虹色 ○中利根羽生東
○羽生 ○羽生第1 ○羽生北東 ○羽生むじなも
○羽生令和 ○ひかり ○北埼玉生東 ○美郷 ○三つ葉
○三羽 ○緑 ○未来 ○未来東 ○令和 ○令和東

※アンケート結果は令和5年9月No.3に掲載

◆ このあとの流れ ◆

総合教育会議や教育委員会の会議に報告し、最終候補を選考します。

その後、羽生市義務教育施設設置条例改正案として市議会に提出し、議決により新たな校名が決定します。

主な選定理由（公募理由を含む。）

- 羽生東・太陽が東から昇るように、輝く勢いのある学校になってほしい。
 - ・自分の通っていた小学校名がなくなる寂しさは大きいため、子どもたちが違和感を覚えない名前がよい。
 - ・羽生の東にある3校の再編成であり、また、地名ではない校名が受け入れやすい。
 - ・羽生北小、羽生南小があり、どの世代にも分かりやすく覚えやすい。
- 東・太陽が昇る方角である「東」の子どもたちが光り輝くような学校になってほしい。
 - ・東から昇る朝日のような明るくたくましい子に育ててほしい。
 - ・羽生市の東にある3校の再編成による新校であり、公平性がある。
 - ・東中学校に進学するため、一体感があって馴染みやすい。

通学部会

（第6回会議：8月9日実施）

通学部会では、スクールバスの運行ルート等について協議しています。

- ・スクールバスは、マイクロバスを使用し、4つのルートにより運行する予定です。
- ・通学にかかる時間は、自宅からバス停までの徒歩時間＋スクールバス乗車時間を併せて45分を超えないように、バス停の位置などを協議しています。

具体的なバスルートやその他の運行に係る事柄について、引き続き協議していきます。

教育課程部会

井泉小・三田ヶ谷小・村君小の児童による交流事業を実施しています。

1学期は、2年生はザリガニ釣り、3年生は井泉地区にある「蛍の里」の見学、4年生は学習発表会、6年生はドッジビーによる交流を行いました。

2学期は、9月に、3年生のムジナモ集会、5年生の稲刈り、6年生のミニ運動会による交流を行いました。他の学年の児童についても、10月以降の交流を計画しています。

井泉小1号館の大規模改造工事を予定しています。

令和5年9月定例市議会において井泉小学校校舎1号館大規模改造事業に係る補正予算（予算額 3 億 8,911 万円）が可決されました。

校舎の外装や教室の内装、トイレの洋式化、特別教室空調機設置工事等を令和6年度に実施する予定です。

スケジュール等については、詳細が決まり次第お知らせいたします。

ご意見をお聞かせください。

羽生市教育委員会教育総務課

電 話：048-561-1121（内線 304）

FAX：048-561-6562

メール：kyousoumu@city.hanyu.lg.jp

再編成準備委員会・各専門部会の
会議録や資料は、
市のホームページに
掲載しています。→



継往開来

第5号 令和5年11月発行
羽生市教育委員会教育総務課・学校教育課



新校最終候補名について

(羽生市総合教育会議:10月19日実施)

令和5年9月20日に開催された再編成準備委員会において、学校運営部会の意見や3校の児童・保護者アンケート結果を踏まえ、「羽生東小学校」、「東小学校」の2つの案を新校名候補としました。(再編成だより No.4 に掲載)

令和5年10月19日に開催された羽生市総合教育会議(市長、教育長、教育委員が教育の振興を図るための施策等を協議する会議)において、次のとおり新校最終候補名を選定しました。

今後、令和5年12月定例市議会に羽生市義務教育施設設置条例の一部改正案を提出し、議決により新たな校名が正式に決定されます。



【羽生市総合教育会議における主な意見】

- 市民の皆様や子どもたちが真剣に考え、多くの応募をいただいたことが有り難い。
- 羽生北小学校、羽生南小学校があるので、羽生東小学校は一体感があり、バランスが良い。
- 校名に羽生の名前がある羽生東小学校の方が、地域に誇りをもつことができる。
- 児童・保護者アンケートの結果や再編成準備委員会の検討結果を尊重したい。

学校運営部会

(第7回会議:11月1日実施)

○校章デザインを大募集します！

新校の校章デザイン(学校のシンボルマーク)を令和6年2月から募集します。

応募は、市内外問わず、一人何点でも応募できます。応募条件として、カラーであること、ぼかし・濃淡で表現しないこと、未発表のもので他の商標や校章の模倣でないものとししました。

応募方法等については、広報はにゅう2月号やホームページでお知らせする予定です。

【現在の校章】

井泉小



三田ヶ谷小



村君小



交流事業を行いました



1年生



10月17日 水郷公園
なかよくしてね～遊具で遊ぼう～

2年生



11月10日 井泉小
手作りおもちゃの紹介

3年生



9月6日 水郷公園
ムジナモ集会

4年生



10月24日 井泉小
英会話と学校探検

5年生

9月28日
三田ヶ谷小
稲刈り体験



9月12日
村君小
稲刈り体験



6年生

9月27日 三田ヶ谷小
ミニ運動会



ご意見をお聞かせください。
羽生市教育委員会教育総務課
電話:048-561-1121(内線 304)
メール:kyousoumu@city.hanyu.lg.jp

再編成準備委員会・各専門部会の
会議録や資料は、市のホームページ
に掲載しています。



継往開来

第6号 令和6年5月発行
羽生市教育委員会教育総務課・学校教育課



校章デザインについて

羽生東小学校の校章デザインの公募を、令和6年2月5日（月）から4月5日（金）まで実施したところ、138点の応募がありました。たくさんの御応募いただき、ありがとうございました。

今後、学校運営部会及び再編成準備委員会で校章デザイン候補を審査し、最後は、井泉小、三田ヶ谷小、村君小の児童の投票により決定します。

★応募内訳

児童：68点
市内：43点
県内（羽生市を除く）：8点
県外：19点

校章デザインの審査の流れ

公 募
138点

募集期間
R6.2.5～R6.4.5

学校運営部会（第一次）
31点

各委員長がふさわしいと思う
校章デザインを10点ずつ選出
※裏面に作品を掲載

学校運営部会（第二次）
5点

第一次の結果を基に学校運営部会
で協議し、投票。上位5点を選出
※下部に作品を掲載

再編成準備委員会

学校運営部会の審査結果から
児童投票する候補を協議予定

児童投票

最終案は児童が
決めます

学校運営部会（第二次）選出作品

（第9回会議：4月24日実施）



この中から、再編成準備委員会において児童投票の対象候補を協議し、決定する予定です。

学校運営部会（第一次）選出作品 31点



※実際はカラーで制作されています。カラーの作品は、市ホームページに掲載している再編成だより No.6で御覧いただけます。

ご意見をお聞かせください。
 羽生市教育委員会教育総務課
 電話:048-561-1121(内線 304)
 メール:kyousoumu@city.hanyu.lg.jp

再編成準備委員会・各専門部会の
 会議録や資料は、市のホームページ
 に掲載しています。



継往開来

第7号 令和6年8月発行
羽生市教育委員会教育総務課・学校教育課



校章デザインが決定しました

羽生東小学校の校章デザインについては、学校運営部会及び再編成準備員会で選出した5点を対象に、児童による投票をした結果、次のデザインを校章として決定しました。



作成者：岩手県一関市
伊藤 勝則さん

～ 校章の説明 ～

- 羽生市の澄んだ青空と美しく咲き誇る桜をイメージしたデザインです。
- 児童を桜に見立てました。児童たちが夢と希望をいだいて、桜のようにたくさんの花を咲かせていただきたいという想いを込めました。
- 先生と児童が両腕を広げて手をつないだ姿を、若葉色の円弧で表現しました。先生の温かいご指導の下で、勉学とスポーツに励み、立派に成長していただきたいという想いを込めました。

伊藤さんからのコメント

この度は、校章デザインを採用していただきまして誠にありがとうございます。とても光栄に思います。児童たちが手を取り合って、仲良く元気いっぱい学校生活を送っていただきたいと思います。

児童投票の結果

投票対象者：井泉小、三田ヶ谷小、村君小の1～6年生
投票者数：355人



56票



30票



26票



192票



51票

※デザインは全てカラーで作成されています。

継往開来

第8号 令和6年11月発行
羽生市教育委員会教育総務課・学校教育課



校歌の作詞作曲者が決定しました

作詞作曲者：橋本 祥路 さん

出身：秋田県（さいたま市在住）

実績：夢の世界を、時の旅人、歌よありがとう、遠い日の歌、カリブ夢の旅、
翼を抱いて、ゴーゴーゴー など
また、多くの小・中学校の校歌を作詞作曲しています。



校歌については、令和5年11月から学校運営部会で協議してきました。羽生市教育研究会音楽部会（音楽を専門とする市内の教員による組織）から候補者を提案していただき、小学校の音楽の教科書に多くの曲が掲載されていること、小学校校歌の作詞作曲の実績が多いことなどの理由から、橋本祥路さんに決定しました。



【制作スケジュール】

- 令和6年 11月 橋本祥路さん地域訪問
井泉小・三田ヶ谷小・村君小児童によるアンケートの実施
※新しい校歌に入れてほしい言葉について希望を聞きます。
- 令和7年 4月 羽生東小学校開校
橋本祥路さん学校訪問
- 12月 校歌完成
- 令和8年1月以降 橋本祥路さんによる歌唱指導の実施
※羽生東小学校の最初の卒業生を新しい校歌で送ることができるよう進めていきます。

教育課程部会

3校の交流事業を実施しています。

- 7月28日・29日、井泉小、三田ヶ谷小、村君小の5年生が、合同で日光方面へ林間学校に行きました。
一緒にバスに乗り、ハイキングやダンスなどを楽しみ
3校の絆を深めました。
- 2学期も3校の交流事業を予定しています。



継往開来

第9号 令和8年3月発行
羽生市教育委員会教育総務課・学校教育課



校歌が完成しました！

羽生東小学校の校歌については、橋本祥路先生に作詞・作曲を依頼していました。このたび、校歌が完成しました。

羽生市立羽生東小学校 校歌

作詞 花岡 恵
作曲 橋本 祥路

語りあい 認めあい 優しさいっぱい ふくらんで
太陽のように 暖かく

学びあい 高めあい 笑顔いっぱい あふれて
青空のように 清らかに

心と心が響きあえば
夢と希望がとどけあう

さあ 出かけよう 自分を信じて

さあ 羽ばたこう 翼広げて

はるかに輝く 未来へ

さあ 出かけよう 勇気をいだいて

さあ 飛び立とう 仲間とともに

はるかに広がる 未来へ

※作詞者の「花岡恵」は、橋本祥路先生のペンネームです。

【橋本祥路先生からのメッセージ（要約）】

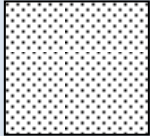
羽生東小学校の校歌は、子どもたちがアンケートで寄せた言葉を手がかりに、未来へ前向きに進む力と、仲間と歩む大切さを表した歌です。詩は前段と後段の二部構成で、前段は「語りあい」「認めあい」「やさしさ」「たいよう」など、暖かなふれあいと学びの心を描いています。後段のキーワードは「翼」。翼は自分の可能性であると同時に、「羽」は一人ひとりの大切な仲間を意味しています。仲間という「羽」が集まり、力を合わせることで羽ばたける大きな力になる、という思いが込められています。

たくさんの素敵な仲間とともに、自分が成長していくことをこの校歌は願っています。

井泉小・三田ヶ谷小・村君小がひとつになる 新しい小学校の 校名を募集します

令和7年4月、井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校がひとつになり、新しい小学校が開校する予定です。

つきましては、新しい小学校にふさわしい校名を広く募集いたします。

募集期間	令和5年4月1日（土）から5月31日（水）まで ※郵送の場合、当日消印有効
応募資格	市内外を問わず誰でも応募できます。
応募方法	○下記の二次元コードまたは羽生市のホームページから応募フォームにアクセスして御応募いただくか、裏面の応募用紙（コピー可）に必要事項を記入の上、応募箱に投函、Eメール、FAX、郵送、持参のいずれかで教育委員会教育総務課あてに御応募ください。 ○応募用紙以外の応募も可ですが、①校名案②その校名案にした理由③氏名④住所を御記入ください。 <u>※必要事項の記載がない応募は無効となりますので御注意ください。</u> 【応募箱設置場所】 羽生市役所、各公民館、市民プラザ、井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校、東中学校
応募条件	○新しい小学校をつくることから、「井泉小」「三田ヶ谷小」「村君小」は使用できません。 ○漢字、ひらがな、カタカナにより表記され、読み書きが簡単な名称とします。 ○児童生徒や保護者、地域の方の願いや思いが込められた名称とします。 ○新しい学校としてふさわしい名称とします。
校名候補選定方法	○応募のあった校名案とその理由をもとに、再編成準備委員会、学校運営部会で校名の候補を選定します。その後、市議会の議決を経て正式に決定されます。 ○必ずしも応募数の多い校名案を校名候補として決定するものではありません。 ○正式に決定した校名に関する一切の権利は、羽生市教育委員会に帰属します。
応募先 問合せ	羽生市教育委員会教育総務課 〒348-8601 羽生市東6丁目15番地 電 話 048-561-1121（内線 304） FAX 048-561-6562 メール kyousoumu@city.hanyu.lg.jp  応募フォーム

井泉小・三田ヶ谷小・村君小の再編成 新しい小学校の校名 応募用紙

ふりがな	はにゅうしりつ しょうがっこう
校名案	羽生市立 小学校
その校名案 にした理由 (校名に込め た思いなど)	

応募者	ふりがな	
	氏名	
	住所	

※必要事項の記載がない応募は無効となりますので御注意ください。

※御記入いただいた個人情報には校名募集以外の目的では使用しません。

れい わ ねん がつ い い ず み し ょ う が っ こ う み た か や し ょ う が っ こ う む ら き み し ょ う が っ こ う
令和7年4月、井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校が

そこで、みなさんから ^{あた}新 ^{しょうがっこう}しい小学校の ^{なまえ}名前を ^{ほしゅう}募集します。

羽生市立羽生東小学校 校章デザイン応募用紙

（ふりがな） 氏 名	
住 所	〒
連 絡 先 （電話番号・メールアドレス）	
校章デザイン	
校章デザイン の説明	※デザインの理由や込められた思いなどを書いてください。

※必要事項の記載がない応募は無効となりますので御注意ください。

※個人情報、「羽生市立羽生東小学校校章デザイン募集」の目的以外で使用することはありません。

【応募先】〒348-8601 羽生市東6-15 羽生市教育委員会教育総務課宛て

令和7年4月開校

羽生市立羽生東小学校 校章デザイン大募集！



令和7年4月、井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校がひとつになり、新しく「羽生東小学校」が開校します。

そこで、みなさんから新しい小学校の校章デザインを募集します！

校章は、学校のシンボルマークになり、学校案内、校旗、名札などに使われます。

新しい学校にふさわしい、素敵な校章デザインをお待ちしています。

※詳細は裏面の募集要項をご覧ください。

羽生市立羽生東小学校校章デザイン募集要項

令和7年4月、井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校がひとつになり、新たに羽生東小学校が開校します。つきましては、新しい学校にふさわしい校章デザインを募集します。

◆募集内容 羽生東小学校の校章デザイン

◆募集期間 令和6年2月5日（月）～令和6年4月5日（金）※当日消印有効

◆応募資格 市内外を問わず応募できます。

◆応募条件 次の①～④の全てに該当すること。

- ①新しい学校の校章としてふさわしいものであること。
- ②カラーで作成すること。
- ③グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しないこと。
- ④自作、未発表のもので、他の商標や校章の模倣でないこと。

◆応募方法

【用紙で提出する場合】

応募用紙または任意の用紙に「住所」、「氏名」、「連絡先（電話番号またはメールアドレス）」、「校章デザイン」、「校章デザインの説明」を記入の上、次の場所に設置している応募箱に投函するか、持参または郵送で羽生市教育委員会教育総務課へ提出してください。

※応募箱設置場所

羽生市役所、井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校、市民プラザ、市内各公民館

【電子データで提出する場合】

「校章デザイン」は、JPEG、GIFまたはPNG形式としてください。提出方法は、次のとおりとします。

①メールでの提出（ファイルサイズは3MB（メガバイト）以内）

※教育総務課のメールアドレスに送付してください。その際、件名を、「校章デザイン応募」としてください。

②CDまたはDVDに保存して、持参または郵送で教育総務課に提出

※提出の際には、「住所」、「氏名」、「連絡先（電話番号またはメールアドレス）」、「校章デザインの説明」をメール本文に記載するか、任意のファイルに入力の上、添付してください。

【FAXでは受け付けていませんので、FAXでの提出は御遠慮ください。】

◆応募用紙配布場所

羽生市役所、羽生市教育委員会、羽生市民プラザ、市内各公民館、図書館、井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校
※市ホームページからもダウンロードできます。

◆選定方法

応募のあった校章デザインとその理由をもとに、学校運営部会、再編成準備委員会で選考した後、最終案は、井泉小、三田ヶ谷小、村君小児童の投票により決定します。

◆留意事項

- ・一人当たりの応募点数に制限はありませんが、用紙1枚につき1点の応募としてください。
- ・校章デザインは、カラーで作成してください。
- ・手書き、データ制作のいずれも可能です。
- ・手書きの場合、校章デザインは直径5cm以上でA4判の用紙に収まる大きさにしてください。
- ・応募作品は、応募者の了承を得ず、補正・修正をする場合があります。
- ・採用作品に関する著作権等の一切の権利は、報酬や対価の支払いを伴わずに羽生市に帰属するものとします。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募にかかる費用は、応募者の負担とします。
- ・応募用紙に記載された住所、氏名等の個人情報、校章を募集する目的のみに利用し、その他の目的には一切使用しません。ただし、採用作品の応募者については、住所（市区町村まで）、氏名を公表します。
- ・応募作品について第三者の権利侵害その他の問題が生じた場合の責任は、全て応募者が負担するものとし、応募者御自身で対処していただきます。
- ・採用作品が第三者の有する著作権その他の権利を侵害するおそれのあることが判明した場合または募集要項違反が認められた場合には、採用を取り消すことがあります。

応募先・問合せ

羽生市教育委員会 教育総務課 〒348-8601 羽生市東6-15
TEL: 048-561-1121 メールアドレス: kyousoumu@city.hanyu.lg.jp

参考：現在の校章

井泉小



三田ヶ谷小



村君小



羽生市立羽生東小学校 スクールバス運行の手引き

（令和8年3月）

羽生市教育委員会

【目 次】

1	運行日、運行時刻等について	2
2	スクールバスの利用手続	3
3	スクールバスを運行するに当たっての責務	4
4	利用者に関する注意事項（保護者の皆様へ）	5
5	運行に関する留意事項	6
6	緊急時の対応について	6
7	バス通学１２のやくそく（児童向け）	7

様式集

別添「スクールバス運行経路図・バス停位置図」

1 運行日、運行時刻等について

(1) 運行日

原則、児童が登校する日とします。

(2) 基本運行経路・乗降場所

別添「スクールバス運行経路図」を参照してください。

(3) 運行便数

学校名	運航ルート数・便数
羽生市立羽生東小学校	4ルート（登校時1便、下校時2便）

(4) 運行時刻

- ・登下校時の運行時刻は、別添「時刻表」を参照してください。
- ・登下校時の運行時刻が変更となる場合は、学校から配布される運行計画書（学校だより等）を参照してください。
- ・学校運営上必要な場合や自然災害等の緊急時には、運行時間等を変更することがあります。

(5) スクールバス利用対象者

学校名	通学区域
羽生市立羽生東小学校	北袋
	三田ヶ谷、弥勒、喜右エ門新田、与兵エ新田、日野手新田
	上村君、下村君、堤、名、常木

(6) 運行車両等について

学校名	バスの種類
羽生市立羽生東小学校	マイクロバス（29人乗り）

- ・運行する車両は、乗車する児童全員が一人1座席に着席することができ、全ての座席にシートベルトが装備されているものを使用します。
- ・児童の定員は、27名になります。（補助席を含む。）

2 スクールバスの利用手続

スクールバスの利用等に当たっては、以下のとおり手続を行います。

(1) スクールバスの利用申込みについて

スクールバス利用対象児童の保護者は、スクールバスの利用の有無にかかわらず、毎年度、羽生市スクールバス利用届出書を校長に提出します。

※提出時期は、学校から連絡があります。

(2) スクールバスの利用休止について

スクールバスの利用を変更又は取りやめる児童の保護者は、羽生市スクールバス利用変更・辞退届出書に通学方法を記載し、校長に提出します。

※スクールバスの利用を再開する場合は、羽生市スクールバス利用届出書を校長に提出します。

(3) スクールバス利用報告について

学校は、スクールバス利用届出書を基にバス乗車名簿を作成し、教育長宛てスクールバス利用報告書を提出します。

(その他)

- スクールバスを利用しない場合には、保護者が責任をもって通学できるようにしてください。
- 利用対象者全員がスクールバスに乗車できますが、1つのルート内での乗車定員（児童27人）を超える場合には、乗降場所等を変更していただく場合があります。
- スクールバスの利用に当たって、保護者の費用負担はありません。

3 スクールバスを運行するに当たっての責務

【学校】

- (1) スクールバス利用届出書を基にバス乗車名簿を作成します。
- (2) 児童がスクールバスの中で安全に過ごすよう指導を行います。
- (3) 運行計画表を作成し、バス事業者および保護者に提出します。
※学校だより等でお知らせします。
- (4) 都合により登校時刻、下校時刻を変更する場合には、事前にメール等で保護者に連絡します。
- (5) 運行に際し、バス運行事業者から大幅な遅延が発生する旨の報告を受けた場合には、リーバー等で保護者に連絡します。
- (6) 登校時、スクールバス到着の際は、児童の降車について確認します。
- (7) 事故や災害が発生した場合には、児童の安否やケガ等の確認を行うとともに、保護者やバス運行事業者と連携を図ります。

【バス事業者および運転士】

- (1) 運行開始前に運転士の健康状態の確認を行うなど、健康管理に万全を期します。
- (2) 安全運行および運行業務に関する研修を十分に行います。
- (3) 児童の乗車時の安全確保および乗車、降車の確認を乗車名簿等により確実にを行います。
- (4) 運行に際し、大幅な遅延が発生する場合には、速やかに学校および教育委員会に連絡します。
- (5) 運転士は、運行業務を円滑に遂行するため、業務に支障がないよう事前に運行ルート等を把握します。
- (6) 運転士は、必ずシートベルト等を着用するよう児童に指導します。

4 利用者に関する注意事項（保護者の皆様へ）

スクールバス運行には保護者の皆様の御協力が必要不可欠です。決まりごとを守り、児童たちが安全かつ気持ちよく毎日の学校生活を送れるよう御協力ください。

【連絡事項について】

- (1) 利用届出書の利用区分を「登下校」とした児童で、習い事等により下校時にスクールバスを利用しない日は、その旨を連絡帳に記入するか、午前中までに学校まで必ず御連絡ください。
- (2) 学童保育室を利用する児童の場合、利用届出書の利用区分は「登校時のみ」としてください。この場合であっても、学童保育室を利用しないときは、下校時にスクールバスを利用できます。その際は、連絡帳に記入するか、午前中までに学校まで必ず御連絡ください。
- (3) 欠席の場合や登校時にスクールバスに乗車しない場合は、当日午前8時までにリーバーで御連絡ください。

【決まりごとについて】

- (1) 「バス通学12のやくそく（児童向け）」を必ず守るよう、お子様に御指導をお願いします。
- (2) スクールバスは、決められた場所以外では乗り降りできません。
- (3) 登校時は、バス出発予定時刻の5分前までに各停留所に集合してください。
- (4) 乗り遅れた場合は、保護者が学校まで送り届けてください。
- (5) 雨や雪の日だけの利用など、一時的な利用はできません。
- (6) お子様の体調がすぐれない場合は、バスに乗車させないなどの対応をお願いします。
- (7) スクールバスは運転士1名で運行し、添乗員は乗車しません。スクールバスの乗降のため介助者や付き添いが必要な児童は、学校に相談してください。
- (8) 利用者が故意または過失によりスクールバスまたはバスカードに損傷を与えたときは、保護者にこれを弁償していただきます。
- (9) 運転手の安全運転に支障を及ぼす行為やスクールバスの安全な運行に支障を及ぼす行為等があったときは、スクールバスの利用を停止することがあります。

【連絡先】

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ○羽生市教育委員会教育総務課 | 電話：048-561-1121（内線 303） |
| | 時間：8：30～17：15（平日） |
| ○羽生市立羽生東小学校 | 電話：048-565-2320 |
| | 時間：8：00～16：30（平日） |

5 運行に関する留意事項

- (1) 運行開始から1週間（5日間）の期間において、運転士以外の添乗員を車内に配置し、円滑なスクールバスの利用が定着するように努めます。
- (2) 児童一人ずつにICカードを配布し、バスの乗降確認を行います。バスの位置、児童の乗車／降車情報は、スマートフォンで確認できます。
※カードケースは保護者が準備してください。
※カードケースは、カード自体が曲がらないものでお願いします。カードが破損するおそれがあります。
- (3) 教育委員会は、安全・安心にスクールバスを運行するために、学校、PTA等と必要に応じて意見交換を行います。
- (4) 教育委員会および学校は、バス事業者との連携を密にし、スクールバス運行に関する情報を共有するよう努めます。
- (5) スクールバスは、児童の乗車が確定しない限り予定時刻よりも前に出発することはありませんが、道路事情等により到着が遅れる場合があります。
- (6) 防犯上の観点等から、バス停であることが分かる看板は設置しません。
- (7) 教育委員会および学校は、必要に応じて記載内容の見直しを行います。
- (8) 運行経路や乗降場所は、児童数の変動等に伴い、適宜見直しを行います。
- (9) 記載のない事項については、教育委員会、学校、バス運行事業者で別途協議します。

6 緊急時の対応について

【バス乗車中に、災害、急病人、事故等が発生した場合の対応】

- (1) 運転士は、周囲の状況を確認した上で、バスを安全な場所に停車します。
- (2) 運転士は、停車後、直ちに車内外の状況を確認し、状況をバス営業所に報告します。
バス営業所では、必要に応じて救急車の要請や警察への連絡等を行います。
また、学校に状況を報告し、対応を協議します。
- (3) 学校は、必要に応じて現地確認や保護者への連絡を行います。

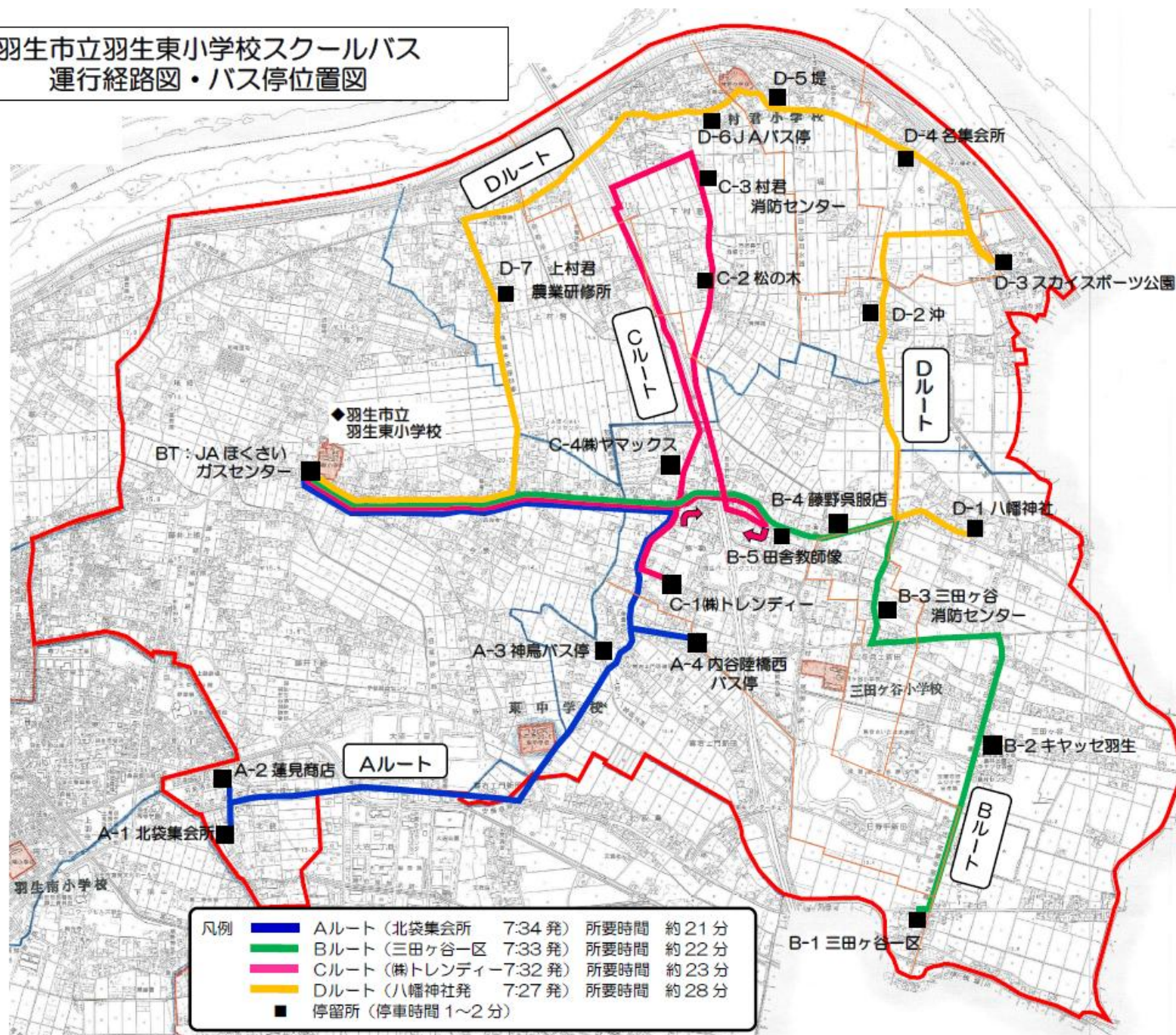
【台風・降雪等の悪天候時の対応】

- (1) 学校は、登下校のバスの運行に支障をきたすおそれがある場合には、バス運行事業者と協議し、スクールバスの運行時間の変更を判断します。
- (2) 学校は、バス運行事業者との協議の結果、スクールバスの運行時間を変更する場合には、速やかに保護者に連絡します。
- (3) 雷等により、学校が児童を下校させることが危険と判断した場合には、保護者の方に引き取りをお願いすることがあります。

7 バス通学12のやくそく（児童向け）

- ① バスに^の乗^{まえ}る^{かなら}前には必^{かなら}ずトイレをすませましょう。バスの^{とうちやくじこく}到^{ふんまえ}着時刻5分前までに^{しゅうごう}集^{しゅうごう}合^{しゅうごう}しましょう。
- ② ^{どうろ}道路を^{おうだん}横断^{さゆう}するとき、^{かくにん}左右をよく^{かくにん}確^{かくにん}認^{かくにん}しましょう。
- ③ バスに^ま間^あに合^あわ^あないかもしれないと^{あわ}慌^{はし}て^{おうだん}走^{ぜったい}ったり、^{ぜったい}横断^{ぜったい}したりなど^{ぜったい}絶^{ぜったい}対^{ぜったい}に^{ぜったい}し^{ぜったい}ない^{ぜったい}ように^{ぜったい}し^{ぜったい}ま^{ぜったい}し^{ぜったい}ょう。
- ④ バスに^の乗^おり^{うんてんしゅ}降^{うんてんしゅ}りするときは、^{うんてんしゅ}運^{うんてんしゅ}転^{うんてんしゅ}手^{うんてんしゅ}さん^{うんてんしゅ}に^{うんてんしゅ}き^{うんてんしゅ}ち^{うんてんしゅ}ん^{うんてんしゅ}と^{うんてんしゅ}あい^{うんてんしゅ}さ^{うんてんしゅ}つ^{うんてんしゅ}を^{うんてんしゅ}し^{うんてんしゅ}ま^{うんてんしゅ}し^{うんてんしゅ}ょう。
- ⑤ ^き決^きめ^きら^きれた^き座^き席^きに^き座^きり、^{させき}勝^{させき}手^{させき}に^{すわ}移^{すわ}動^{すわ}しないように^{すわ}し^{すわ}ま^{すわ}し^{すわ}ょう。
- ⑥ ^{させき}座^{させき}席^{させき}では、^{にもつ}荷^{せいとん}物^{せいとん}を^{せいとん}整^{うゑ}頓^{あしもと}して^{あしもと}ひ^おざ^おの^お上^おか^お足^{まも}元^すに^す置^すき、^{まも}マ^すナ^すー^すを^す守^すって^す過^すご^すし^すま^すし^すょう。
- （^{さわがない}さわ^{らくが}が^{らくが}ない。^{らくが}落^{らくが}書^{らくが}き^{らくが}し^{らくが}ない。^{まど}窓^{まど}から^{まど}顔^{まど}や^{まど}手^{まど}を^{まど}出^{まど}さ^{まど}ない。^{もの}物^なを^な投^なげ^なないなど。）
- ※換^か気^きのため、窓^{まど}を^{まど}少^{まど}し^{まど}開^あけ^あた^あま^あま^あ走^は行^さする^はこ^はと^はが^はあ^はり^はま^はす。
- ⑦ バスの^{うんてんきぐ}運^{うんてんきぐ}転^{うんてんきぐ}器^{うんてんきぐ}具^{うんてんきぐ}に、^て手^てを^て触^ふれ^ふない^ふように^ふし^ふま^ふし^ふょう。
- ⑧ バスに^の乗^{かなら}った^{かなら}ら、^{かなら}必^{かなら}ず^{かなら}シ^{かなら}ー^{かなら}ト^{かなら}ベ^{かなら}ル^{かなら}ト^{かなら}を^{かなら}し^{かなら}め^{かなら}し^{かなら}ょう。
- バスから^お降^おりるときは、バスが^{かんぜん}完^{かんぜん}全^{かんぜん}に^と止^とま^とっ^とて^とか^とら^とシ^とー^とト^とベ^とル^とト^とを^と外^はし、^はゆ^はっ^はく^はり^はに^はし^はま^はし^はょう。
- ⑨ ^{うんてんしゅ}運^{うんてんしゅ}転^{うんてんしゅ}手^{うんてんしゅ}さん^{うんてんしゅ}の^{うんてんしゅ}い^{うんてんしゅ}う^{うんてんしゅ}こ^{うんてんしゅ}と^{うんてんしゅ}を^{うんてんしゅ}き^{うんてんしゅ}き^{うんてんしゅ}いて、^{しず}静^{しず}かに^す過^すご^すし^すま^すし^すょう。
- ⑩ ^き気^き持^きち^きが^き悪^きく^きな^きつ^きたり、^く具^く合^くが^く悪^くく^くな^くつ^くたり^くし^くた^くときは、^{はや}早^{はや}め^{はや}に^{ちか}近^{ちか}く^{ちか}の^{ひと}人^{ひと}や^{うんてんしゅ}運^{うんてんしゅ}転^{うんてんしゅ}手^{うんてんしゅ}さん^{うんてんしゅ}に^{うんてんしゅ}い^{うんてんしゅ}い^{うんてんしゅ}ま^{うんてんしゅ}し^{うんてんしゅ}ょう。
- ⑪ バスの^{なか}中^{なか}に^{なか}持^{なか}ち^{なか}物^{なか}を^{なか}わ^{なか}れ^{なか}ない^{なか}ように^{なか}し^{なか}ま^{なか}し^{なか}ょう。（^ち持^ちち^ち物^ちには^ち名^ち前^ちを^ち書^ちい^ちて^ちお^ちき^ちま^ちし^ちょう。）
- ⑫ バスに^の乗^おり^お遅^おれた^お場^お合^おは、^はお^はう^はち^はの^は人^はに^は学^は校^はま^はで^は送^はっ^はて^はら^はい^はま^はし^はょう。

羽生市立羽生東小学校スクールバス
運行経路図・バス停位置図



年 月 日

スクールバス利用届出書

羽生市立 小学校長 宛て

保護者 住 所 _____

氏 名 _____

羽生市スクールバス運行管理に関する要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

住 所			
児童氏名		性別	
電話番号 (緊急連絡先)			
学校名	小学校	(新) 学年	
利用路線	ルート	利用バス停	
利用の有無 (いずれかに○)	利用する ① 登下校時とも ② 登校時のみ ③ 下校時のみ	利用しない	
利用期間	年 月 日から 年 月 日まで		
備 考	※「登校時のみ・下校時のみ」を選択された理由を記入してください。		

※児童一人につき1枚提出してください。

※利用しない場合は、備考欄に通学方法を記入し、学校までの経路図を添付してください。

【次の内容を確認の上、□にチェックをお願いします。】



スクールバス運行事業者に対し、運行管理に利用するため、届出書に記載された内容について情報提供することに同意します。

年 月 日

スクールバス利用変更・辞退届出書

羽生市立 小学校長 宛て

保護者 住 所 _____

氏 名 _____

羽生市スクールバス運行管理に関する要綱第4条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

住 所			
児童氏名		電話番号 (緊急連絡先)	
学校名	小学校	(新) 学年	年
利用路線		乗降場所	
変更又は 辞退する内容 (いずれかに○)	利用を変更する (年 月 日から) ・ 登下校時とも ・ 登校時のみ ・ 下校時のみ	利用をやめる (年 月 日から) ・ 登下校時とも ・ 登校時のみ ・ 下校時のみ	
備 考	※理由を記入してください。		

※児童一人につき1枚提出してください。

※利用しない場合は、備考欄に通学方法を記入し、学校までの経路図を添付してください。

【次の内容を確認の上、□にチェックをお願いします。】



スクールバス運行事業者に対し、運行管理に利用するため、児童氏名・学年・乗降場所を情報提供することに同意します。